

子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第70号 2022年2月15日

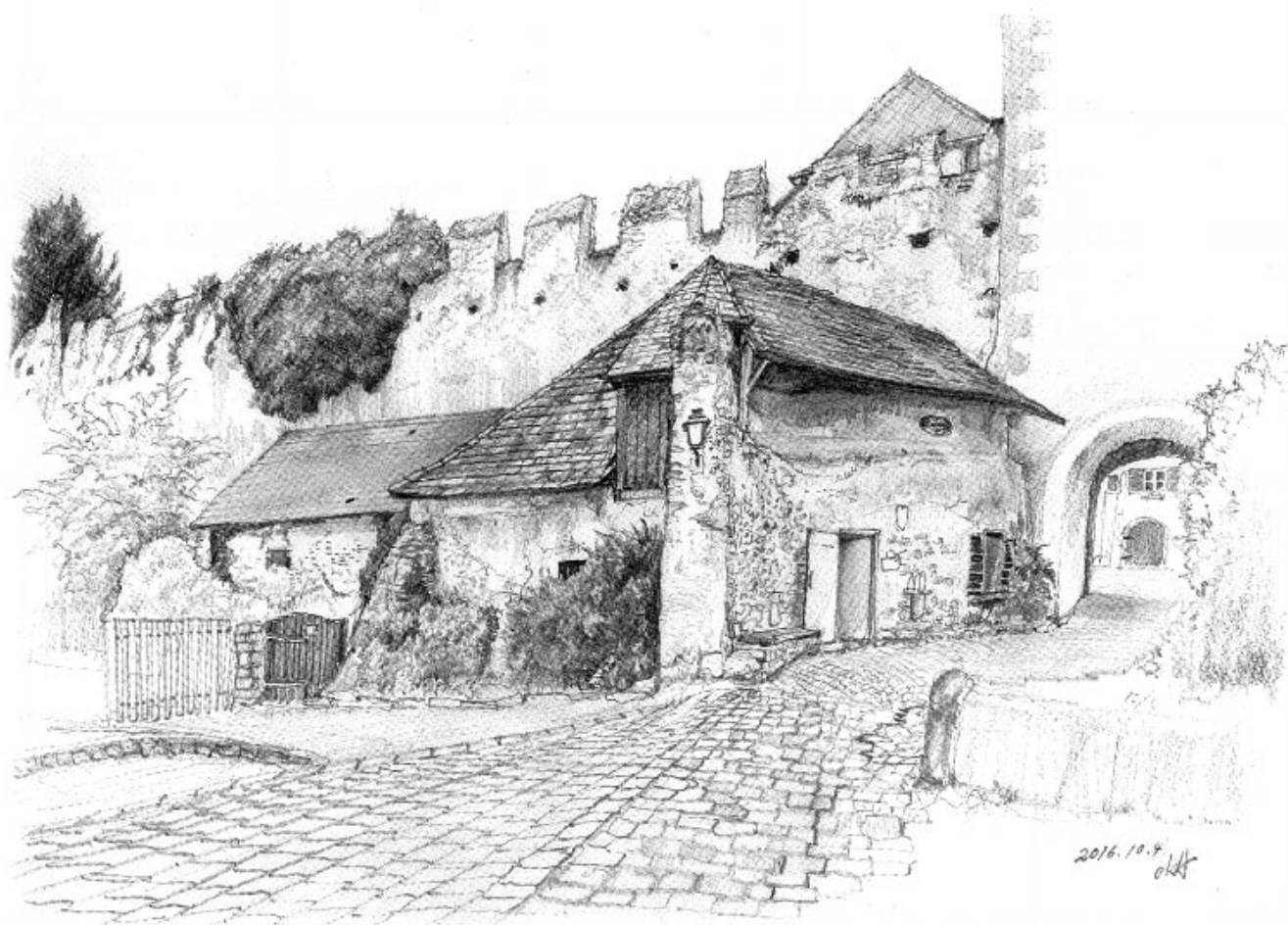
子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ <https://kodomo.p-web.biz/>

メールアドレス kodomo@kodomo.p-web.biz



画・岡本正和（元山口県小学校教員）

ストップ！岸田政権の9条改憲

憲法いかして、いのちを大切にする社会の実現を



強まる改憲策動

昨年の総選挙で、衆議院の改憲派が、改憲発議を可能にする3分の2を維持する事態となり、「憲法改正」の策動が強まっています。

岸田首相は、自民党の「憲法改正推進本部」を「憲法改正実現本部」に変更して党内の体制を強化するとともに、国民的な議論を喚起するために「国民運動委員会」を立ち上げ、対話集会や全国遊説を計画しています。

日本維新の会は、国民民主の幹事長・国対委員長との会談を行い、憲法審査会の早期開催や定例日開催等、「憲法改正議論の加速」を目指す考えで一致しています。

ねらいは9条改憲、海外で戦争する国づくり

改憲派は、1月からの通常国会において、予算審議と併行して憲法審査会を開催するよう要求しており、開催に反対する立憲野党との攻防が続いています。

改憲派の各党の姿勢や改憲条文案には相違がありますが、中心的なねらいが9条改憲にあることは明らかなです。以下、自民党の改憲案から問題を指摘します。

● 9条に自衛隊を書き込む

戦力放棄を定めた9条の後に「9条の2」を設け、「前条の規定は、……国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として……自衛隊を保持する」と書き込もうとしています。

これまで、自衛隊は「専守防衛」のための「必要最小限の実力」を持つとされてきましたが、改憲案には「最小限」の文字がありません。そして、「必要な自衛の措置」の中に集団的自衛権も含まれるというのが、政府見解です。とすれば、この条文の「自衛隊」は、「専守防衛」の枠を超え、アメリカ軍と一緒に海外でたたかうための自衛隊です。それを明記することは、憲法の平和主義を覆してしまうことになります。

● 緊急事態条項を創設

「大規模な災害」などで「国会による法律の制定を待ついとまがない」場合に、「国民の生命、身体及び財産を保護するため、政令を制定することができる」という条文を創設するというものです。

「保護する」などと言いますが、実際には、国会を開かずとも政府の命令によって、国民の自由や財産を制限できるようにすることです。大災害やコロナ危機に対応するためなどと説明されていますが、今の憲法のもとでも必要な措置を行うための法整備はされています。この条項創設のねらいは、9条改憲と一体です。

● 「合区解消」と「教育の充実」

自民党の「改憲4項目」には、上記の他に、都道府県から少なくとも1人を選出可能にするという「合区解消」と、「教育環境の整備に努めなければならない」ことが含まれていますが、いずれも、わざわざ憲法を変えなくても実現できることです。改憲のハードルを下げるねらいが指摘されています。

また、「教育の充実」に関しては、教育に対する、国からの介入を導く危険なねらいが危惧されます。

事実上の解釈改憲 = 敵基地攻撃能力の保有

岸田首相は、改憲策動と同時に、「敵基地攻撃能力」の保有を主張しています。これは、相手国が攻撃に着手したら、その領域にまで入り込み、ミサイル基地や地下施設まで含めて大規模に破壊するための攻撃力を持つことです。安倍元首相は「殲滅する」とまで発言しています。当然、相手国からも反撃され、戦争につながってしまいます。事実上の解釈改憲であり、許されないことです。

憲法いかしてこそ

「9条改憲 NO! 全国市民アクション」が、「憲法改悪を許さない全国署名」のとりくみをよびかけています。

子ども全国センターも、改憲の内容と「憲法いかしてこそ」とよびかける、若者向けリーフ「いのち守りたい」を作成中です。大いに活用し、改憲を阻止し、憲法をいかして平和と民主主義、人権、環境、くらし・医療・公衆衛生などの向上を実現する政治を求める声を広げていきましょう。



「こども家庭庁」

『こども政策』の総括なし 財源の展望なし 「落とし穴」あり

子どもの権利条約市民・NGOの会「春の研究集会」 浅井春夫さんの報告から

2022年1月22日（土）に開かれた、子どもの権利条約市民・NGOの会「春の研究集会」における浅井春夫さん（立教大学名誉教授、市民・NGOの会共同代表）の報告を要約して紹介します。（文責：編集部）

岸田内閣は、「こども政策の推進に関わる有識者会議」の報告書（2021年11月29日）を受けて、12月21日に「こども家庭庁」の基本方針を閣議決定しました。

「こども家庭庁」は総理大臣の直属機関として位置づけ、各省庁に勧告権を持つなど「強い司令塔機能」を持つとし、2023年度のできるだけ早い時期に設置するとしています。

「こども庁」とされていたものに「家庭」が導入されたのは、日本会議系国会議員、「親学」を提唱する高橋史朗氏など右派からの圧力であることはまちがいありません。また、自公の推進方針に対して野党のスタンスはいろいろであり、参議院選挙の目玉として、野党共闘分断のねらいもあるかもしれません。

最大の問題点は

しかし最大の問題は、これまでの子ども政策がなぜ「子どもの最善の利益を第一に」考えてこなかったのかという、根本の問題について何も総括されていないことです。それなしに、「首相直属」「強い司令塔機能」「勧告権」などを持たせても、根本的な問題の解決にはなりません。たとえば現在のところ、厚労省が担う「保育」「児童虐待防止」「障がい児」と、内閣府の「少子化対策」「子どもの貧困」が「こども家庭庁」に移管されるとしています。こうしたことで、省が担当する権限の縮小や、財源の展望もなく民営化・市場化・営利化を促進させるのではないかと危惧しています。

“縦割りがダメ”という前に、それぞれの行政がやるべきこと・改善すべきことをやり、そうした行政責任を果たすことを通して、必要な部局間の連携をはかることが求められるのです。部局の課題への対応で精いっぱいという労働実態や財政的保障が不十分なままに、「司令塔」が掛け声をかければ連携がすすむというのは幻想です。

なお、中央省庁が統合されても、地方の行政機関は“横展開”としか述べられていません。

財源確保は「努力」するだけ

財源については、確保に「努めていく」、公平な立場で広く負担していく新たな枠組みについて「検討する」など、あくまで「努力」事項であり、展望がなく、建前にすぎません。

子ども関連予算を OECD 並みの GDP 比 3% にするなら、今の 2 倍の予算化が必要です。具体的には、政党交付金 315 億円の無駄をなくす、大企業の内部留保 484 兆円から出してもらい、富裕層への相応の課税をするなどです。しかし岸田内閣にそういう姿勢はありません。

子どもデータベース化 —— 「落とし穴」の危険

デジタル庁とこども家庭庁はセットで動いています。注視したいのは、子どもや家庭に関するさまざまなデータ・統計を活用した「プッシュ型支援」を推進するという方針です。デジタル庁と内閣府、文科省、厚労省の 4 者がプロジェクトチームを構成し、学校の欠席日数、いじめの有無、貧困、生活保護の状況などを一元化するデータベース化の検討が始まっています。

しかし、デジタル化による情報はあくまで参考資料であり、教育や福祉には、生身の人間の介在が必要であって、専門職の知識や経験、顔の見える社会的連携こそが求められているのです。専門性を AI に委ねるのは大きな落とし穴が待ち受けていると言わざるをえません。

なお、文科省は「令和の日本型学校教育の構築を目指して」（中央教育審議会答申、2021 年 1 月 26 日）を踏まえ、民間企業の公教育への侵蝕がすすむ中、厚労省や内閣府との一元化によってプレーキをかけられたいという思惑があるのではないかと推測します。

根本的な欠陥は、“組織再編ありき”の方針で、これまでの「こども政策」の問題点を真摯に検討しない姿勢です。子ども、学校現場、地方自治体を大切にする政策意思がなければ展望を見出すことはできません。



 ＊「教育のICT化」で子どもたちは、学校は
 ＊
 ＊波岡知朗さん（全日本教職員組合教育文化局長）＊
 ＊*****

子どものあらゆる情報をデジタル化

2021年10月、デジタル庁・総務省・文科省・経産省は「教育データの利活用ロードマップの検討状況について」を出し、子どもたちの学習履歴や個人データを教育委員会や学校、教職員だけでなく、学習塾や教材会社、教育外施設の間で「蓄積」「流通」させるねらいを明らかにしました。

「いつでも、誰でも、どこでも」学ぶことができると、
メリットをあげるものの、個人情報保護など人権を守る
観点が軽んじられています。

また、12月には内閣府が、中教審と産業構造審議会委員からなるワーキンググループによる「Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ＜中間まとめ＞」で、経済的発展優先の教育とそのための「人材」育成をめざすロードマップを発表しました。

いずれも、その中心にあるものが「デジタル技術」で
あるとし、デジタルの力で時間や空間、地域、格差の壁
を超えると説明します。2022 年度文科省予算案を見て
もデジタル関係予算が目につき、教職員定数改善など、
子どもたちの教育条件整備に関する予算を削減する一方
でデジタル関連予算は増やされています。

経済産業省主導ですすむ 学校と教育への介入

いま「GIGA スクール構想」によって全国の小中学生に「一人一台端末」が配られ、教員から子どもたちへの課題送付や学校から保護者への連絡、授業での使用が広がっています。教育委員会や管理職から、「コンピュータを与えたのだから授業で使え」と強く求められ、「使うことありき」の授業づくりを余儀なくされ、教員の負担感は増大し、子どもたちにとって集中しづらい教材や環境となっています。

子どもたちの多くがスマホやタブレットを持ち、日常的に使っている中で、「一人一台端末」が与えられ、教員の指示通りに使えと言われても、いろんなことができるのがコンピュータの汎用性の



メリットであるにも関わらず、制限をかけようとするこ
と事態が矛盾しています。

文科省は、2018 年から 5 年かけて「学校の ICT 環境整備」をすすめる計画を持ち、学習者用コンピュータを「3 クラスに 1 クラス分程度整備」しようとしていました。そこへ「経済財政運営と改革の基本方針 2019」が出されると、一気に国を挙げた「GIGA スクール構想」がつくられ、大幅な補正予算措置のもと「一人一台端末」は前倒し実施されました。この時点で、文科省より経産省「未来の教室」構想が前面に出てくる「改革」がかなり強引にすすめられ、その後、デジタル庁がつくられると、民間の力を大きく取り入れた「教育の ICT 化」がいっそう強くなりました。

特に、コロナ禍による全国一斉休校の際、経産省は民間をフル動員して「オンライン学習教材」を経産省 HP「未来の教室」で展開、休校中は無料で利用できることを強調し、「学びを止めない」とアピールしました。文科省は初動で遅れをとっただけでなく、提示したコンテンツが、通信教育や学習塾、予備校などの民間教育産業のものとは比べて見劣りのするものばかりでした。休校が終わると無料で提供された「オンライン教材」は有料となり、「惨事便乗商法」と批判される展開となりました。

学校の本来の役割を考え直そう

グローバル社会がすすむ中で大事なことはスキルではなく、豊かな実体験です。実際に見たり聞いたり触ったり味わったり嗅いだりすることが人間を豊かに成長させることは明かです。コンピュータで得た情報は誰かが作った意図をもった情報です。そんなもので身を固めてグローバル社会で生きていくのは、常に誰かの考えに従って生きることになります。学校は、そのような危険性を持つ情報社会に警鐘を鳴らし、子どもたちに本物の知識や考え方を伝える場所です。

猛烈なスピードで進められる「GIGA スクール構想」を中心とする「教育の ICT 化」に押し流されるのではなく、いったん立ち止まり考えることが求められています。

コロナ禍のもと、教育予算を増やして、子どもたちに最善の利益を！ ◆

～文科省・厚労省に要請～

子ども全国センターは、昨年11月25日、文部科学省と厚生労働省に、次のような要請を行いました。

● 学校の感染防止対策の強化

—保健室をはじめ、人的・財政的な措置の拡充を！

● 経済的に困窮する家庭への支援を！

子どもセンターは、「PCに向かいながら、子どもの訴えを背中受ける状況。資格を持った人を複数配置してほしい」という、養護教諭からの手紙を読み上げて要請。文科省は「養護教諭未配置の学校に、退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして配置している。コロナ対策の支援を引き続き行っていきたい」「通信環境の整備が困難な家庭へのモバイルルーター貸与を支援。休職世帯の支援の充実に向け、財務と調整中」などと回答しました。

● ICT活用を一律に押しつけず、教職員の自主性・専門性の保障！個人情報の扱い・データ管理に充分配慮を！

文科省は「ICTの活用は必要だが、『全ての授業で必ず使ってください』というメッセージを出しているわけではない。できるところから」と回答。子どもセンターは、「それは現場に伝わっていない。教育委員会や首長が見に来るから、使わなくてもよいところで無理して使ったと言う話がたくさんある」と反論しました。個人情報についても「学校や自治体で適切に管理している」との回答に対し、利潤追求を目的とする民間業者がかかわっていることから、とても心配であり、徹底した対策をとるよう、強く求めました。

● 20人程度の学級をめざし、中・高も含めて少人数学級の前進を！そのため、教職員の増員を！

子どもセンターから「待ちに待った少人数学級だが、始まってみたら意外に遠かった」と、「中・高での実施」「ただちに実施」「35人でなくもっと前進」を求めました。文科省は、「すぐにやろうとしても、教室が足りない。先生の採用が間に合わない。段階的に」「エビデンスを集めて実証研究をすすめた上で要望していく」などの回答に終始しました。子どもセンターは、「来年度の予算案では、児童生徒減による教職員の定数減が6000人もある。

それを減らさずに少人数学級のためにまわせばできる。ぜひがんばっていただきたい」と強く要請しました。

● 所得制限をやめ、「高校無償化」復活を！

● 給食の完全実施と無償化！教材費等の無償化を！

文科省は、「所得制限は、限られた財源の中で教育の機会均等をすすめるために必要」「学校給食の実施、給食費の補助や無償化は自治体の業務」「教材費等、就学援助制度による支援の2分の1を国が補助している」などと回答しました。子どもセンターは、多くの市町村が給食費の全額補助・一部補助を行っている群馬県の状況を地図で示し、「コロナ禍で学校給食の重要性があきらかになった。国が後押しすることで、無償化の動きは全国に広がっていくだろう」と、検討を求めました。

最後に、子どもセンターから「先ごろ発表された児童生徒の問題行動の結果は、きわめて憂慮すべき事態。コロナ禍3年目を迎える。子どもの教育環境を整えていくのは大人の責任。そのためには何といても教育予算を増やすこと。

我々も頑張るが、文科省も頑張ってください」と要請しました。



● 国の責任で“いつでも・だれでも・何度でも”無償でPCR検査を！希望者へのワクチン接種を！

今回初めて、厚労省にも要請を行いました。「10月10日までに、12歳以上の9割が2回接種できる数量のワクチンを配分した。ひきつづき希望される全ての方が接種できるようとりくんでいく」「12歳未満は、早ければ2月には接種体制を構築する」との回答でした。

子どもセンターは、PCR検査の拡充を強く求めるとともに、ワクチン接種に関連し、①子どもたちの不安にしっかりこたえる対策を、②リスクとメリットを含めた周知体制の徹底を、③接種しない子が出た場合、その子への差別がおきないように、関係省庁と連携して対応を、の3点を重ねて要求しました。

受験生は不安でいっぱい 先生もタブレットで大忙し

子どもたちの不安に寄り添う学校を

神部 泰 さん (全広島教職員組合)

米軍由来のコロナ感染の急激な拡大の影響を受けて、年明けから学校内での感染拡大が深刻です。

感染拡大が深刻な広島市では、1月以降、延べ920校で1384人の児童生徒の感染が報告されています(2022年1月26日現在)。この数は増え続け、ピークはもう少し先になりそうです。当然教職員への感染リスクが高まり、教職員の感染も120名(2022年1月26日現在)とされています。県西部の中学校では、3年生での感染が拡大し、緊急の全員PCR検査が行われ、入試直前を控えた生徒にとっては不安に拍車をかけています。

このような状況の中で、福山市と三原市では学校の教職員に3回目のワクチンの前倒し接種が1月末から始まることも明らかになりました。休校措置がとられた中学校では、卒業まで毎日7時間授業を行うなど「機械的に

授業時数実施のみを求める」姿勢に教職員や保護者からも疑問の声があがっています。

また、そもそもタブレット端末の整備が遅れていた広島市内の学校では、この機とばかりにタブレット端末の整備が最優先され、学校の多忙化と負担感を増大させています。

先日、全教広島はオンラインで中央委員会を開催しました。その中で、保健室の先生から、「受験を控えた3年生が保健室に来て『ワクチン受けていなので、自分が感染してないか心配』という悩みを語ってくれた。子どもたちが孤立化し分断されてる。子どもたちの心に寄り添う保健室でありたい。」と語りました。コロナ禍の中、子どもの不安に寄り添い、教職員と子どもの命と健康を守るためにも、少人数学級と教職員増が切実な課題です。

コロナ禍で起きたうれしいできごと ～外遊びが育むもの～

神代洋一さん (NPO 法人東京少年少女センター理事長)

「友だちから無視されて学校に行けなくなったって聞いて、ここに来られたら変わるかもしれないって思って」2学期のはじめ、あるママが小3の長男の友だちを連れてきた。

「ここ」は、木曜日の放課後に行っているく自由に集まり自由に遊ぶ>外遊びの場——いどうゆうゆう——だ。

幼児から小学生まで30人ほどの子どもたちが、鬼ごっこや大なわとび、ころがしドッジ、落とし穴づくり、木登り等々、「このゆびとまれ」で始まり、夕方暗くなるまで遊びつくしている。少年少女センターのスタッフ数人が子どもたちといっしょに遊んだり、親たちの「ちょっと聞いてくださいよ…」という声の聴き役になったりしている。

自由な外遊びの衰退は子ども社会を崩壊させ、むき出しの弱肉強食の世界を必死に生きることを親子に強いる。競争的でストレスフルな社会を生きる親子にほんのわず

かな時間でも「ヒトとしての育ち」を感じてほしいと始めたのが「いどうゆうゆう」だ。



「コロナ禍になり遊びに行く場所が減りました。でも、木曜にここに来れば誰かいる。塾の前にちょっとだけ寄っていく子も増えました。顔見知りの子も増えました。他の日にも子どもたちが公園で遊ぶようになり、いつもの暗い公園の風通しが良くなって明るくなったように感じます。コロナ禍で起きたうれしいできごとです」という3人の子を持つママ。

3学期。不登校になりかけた子が「無視」の中心にいた子と手をつないで遊んでいた。

日本政府は核兵器禁止条約に署名・批准を 声をあげよう！高校生署名

埼玉、東京、静岡、愛知、大阪、広島、幡多（高知）、沖縄の高校生平和ゼミナールなどが昨年10月から、全国の高校生に「声をあげよう！高校生署名」を呼びかけています。「日本政府は核兵器禁止条約に署名・批准を」という署名で、小・中・高校生に対してだけではなく「大人のみなさんも小・中・高校生に声をかけて広げてください」と訴えています。

原宿や吉祥寺などの駅頭での署名活動のほか、学校の中庭で、2日間で266筆を集めた高校生たちもいます。

沖縄では、兵庫から来た修学旅行生が「これに署名せえへんわけないやろ」と言って何人かの高校生が署名してくれたそうです。みなさんもぜひご協力ください。



長時間過密労働解消の確かな道すじをさぐる

1月22日、全教が表題のシンポジウムを開催し、180名が参加しました。最初に、全教の檀原毅也書記長が、長時間過密労働解消をめざす、これまでのとりくみを報告。来年度、勤務実態調査を実施し、定数改善や業務の縮減、「時間外勤務を原則命じない」規定を残した上での給特法改正を求めていくと発言しました。

埼玉大准教授の高橋哲さんは、埼玉超勤訴訟の地裁判決の到達点として、給特法は「教育現場の実情に適合していない」と付言がついたこと、「限定4項目」以外の時間外勤務も「労働時間」として認定したこと等をあげ、給特法の改正と同時に、教職員が自分の労働条件について口を出せない体制の改善が必要だと指摘しました。

日弁連子どもの権利委員会の村山裕弁護士は、「学校における働き方改革の在り方に関する意見書」をまとめるにあたり、給特法について「無限定の『残業命令』を招かない+『青天井サービス残業』の解消をどう確保するか」「教師の専門性に裏打ちされた裁量制確保を図りながらの労働時間管理・時間外割増手当の支給が可能かどうか」などが論点となったと報告しました。

神奈川過労死等を考える家族の会代表の工藤祥子さんは、厚労省の働き方改革の目的は「人たるに値する生活を営むこと」だが、文科省は「我が国の学校教育を維持・向上させ、持続可能なものとする」とであると指摘し、学校の働き方改革においても「命と健康を守る」「人間らしく生きる」ことを根幹に置くべきではないか、少なすぎる睡眠時間と多すぎる仕事を改善して、過労死や休職、途中退職をなくしていこうと訴えました。

沖縄を再び戦場にさせない 民研・全国教育研究交流集会 開く

「つながりと共同の中で育つ未来—民研30年を力に—」をテーマに第30回全国教育研究交流集会を12月25日（土）、26日（日）に開催しました。

映像作家でありジャーナリストの三上智恵さんが「沖縄から次の戦争を止める」と題して、記念講演をしました。「沖縄はオリンピックが終わると軍事一色になっている。自衛隊とアメリカ軍が一緒になって各島々を使って闘うEABO（遠征前方基地作戦）が進められている。これは沖縄だけの問題であるかのようにして、報道もされていない。有事になれば北海道まで含めて皆さんが住んでいる所も戦場になる。沖縄では『南西諸島を絶対に戦場にさせない県民の会』（仮称）の設立を準備している」と危険な情勢について語られました。（詳細は『人間と教育』113号）

シンポジウムでは「コロナ禍での子どもの困難と新しい公教育のあり方を考える」をテーマに、北海道高校教師の本多由紀子さんから「今、高校現場で起こっていること」、民研副代表運営委員の児美川孝一郎さんから「惨事便乗型教育『改革』と公教育のゆくえ」、立教大学名誉教授の浅井春夫さんから「『子どもへの無関心』の戦後政治史に抗して」の3本の報告に基づき討論をし、26日は6つの分科会で討議しました。（詳細はホームページにアップします）

25日夜「民研設立記念のつどい」を開催しました。「民研30周年インタビュー動画」、冊子「民主教育研究所30年のあゆみ」とCD版「年表」を制作、発行しました。

児童憲章制定 70 年

子どもは人として尊ばれているか？

2021 年 12 月 4 日（土）、東京労働会館で、第 67 回子どもを守る文化会議が開かれ、オンラインを含め 110 人が参加しました。

西郷南海子さん（小学校 PTA 会長、安保関連法に反対するママの会発起人、短大講師）、堀尾輝久さん（東京大学名誉教授、9 条地球憲章の会代表）、増山均さん（早稲田大学名誉教授、日本子どもを守る会会長）が、児童憲章 70 周年を記念して鼎談しました。

「コロナ禍でも子どもたちはしたたかに『あそび』を創造している」「世界的歴史的に深められてきた『子どもの権利』の本質を学びあおう」「児童憲章は、戦後日本の民主化の努力と、憲法の平和・人権・民主主義の価値を基礎に、新しい子ども観が結晶した歴史的財産」などの発言がありました。

改憲の動きが強まる今、あらためて「平和と子どもを大切にする社会をつくろう」との思いを共有しました。

憲法と子育て・教育を考えるつどい

子どもの人権・学ぶ権利・幸福追求の権利を守ろう

2021 年 12 月 18 日（土）、全国教育文化会館で、標記の「つどい」が開かれ、オンラインを含め 100 人が参加しました。

香山リカさん（精神科医）が、「コロナ禍に限らず、心も体も傷ついている子どもたちに寄り添い、少しでもよい方向に」と挨拶。

教育子育て九条の会の佐藤学事務局長は「コロナ禍の最大の犠牲は子どもたち。一人も独りにしない教育と質の高い学びの保障を」と訴えました。

特別発言として学校現場から「コロナ禍で加速する GIGA スクール」、地域から「品川の教育カフェの活動」がありました。リレートークでは、勝利至上主義に苦しむ沖縄の子どもたちや、コロナ禍の学校や保育園の実態、教科書記述をめぐる新たな国家の介入、子どもの権利条約をいかすとりくみなどが話されました。

高校生の憲法アンケートでは 6 割が 9 条を支持。高校生平和ゼミナールが「政府は核兵器禁止条約に署名・批准を」と求める署名活動の様子を発言しました。

堀尾輝久さんが「9 条を世界にひろめ、各国で地球平和憲章をつくろう」と呼びかけました。

語ろう！子どもと教育

参加と共同の学校づくり・教育課程づくり交流集会

2022 年 2 月 27 日（日）10:00～16:00 オンラインで開催

主催 全日本教職員組合、子ども全国センター

民主教育研究所、教組共闘連絡会

全体会（10:00～12:30）

テーマ：「教育の ICT 化」が子どもと教育にもたらす影響と課題

特別報告：「GIGA スクール構想と公教育の行方」

中嶋哲彦さん（愛知工業大学）

分科会（13:30～16:00）

- 教育の ICT 化
- コロナ禍のもとでの子ども
- ゼロトレランス&スタンダード+校則
- 部活動を考える

コロナ禍、子どもの実態や課題について、学校、保護者、地域からとりくみの交流をします。

若者むけ

憲法リーフ

A6 判、四つ折り、フルカラー

政府は憲法を変えろというけれど「平和主義」はどうなるの？

憲法いかして平和を守りたい

いのちを守りたい

貧困なくし平等な社会を

2 月末までにお送りします。

是非ご活用ください。

（お申し込みは事務局まで）

